

多治見市都市計画審議会 議事録

平成28年4月28日（木）午後2時00分、多治見市役所本庁舎5階全員協議会室で開催し、本会議に付した議事は次のとおりである。

議 事

○諮問

第1号議案 土岐都市計画区域用途地域の変更に係る広域調整について（土岐市決定）

○意見照会

第2号議案 多治見駅前中之郷地区地区計画の計画提案について

○情報提供

1. 多治見駅南地区市街地再開発事業に関する都市計画について

○その他（報告）

岐阜県立多治見病院地区地区計画の計画提案について

本会議の出席者は次のとおりである。

学識経験者	松本 直司（会長）	市議会議員	加藤 元司	市民委員	都築 朋子
〃	宮浦 哲也	〃	仙石 三喜男		
〃	久野 孝好	〃	山口 真由美		
〃	松浦 晃	〃	加納 洋一		

本会議に参考人として出席した者は次のとおりである。

多治見市 市長 古川 雅典

多治見市役所 市街地整備課 村瀬 正一

市街地整備課 鬼頭 佳嗣

市街地整備課 守屋 努

本会議の書記は次のとおりである。

多治見市役所 都市計画部 日比野 昌雄

多治見市役所 都市計画部 黒川 哲

多治見市役所 都市政策課 河地 孝彦

多治見市役所 都市政策課 永井 徹

多治見市役所 都市政策課 山田 浩昭

多治見市役所 都市政策課 島津 和世

多治見市役所 都市政策課 鈴木 真一

本会議の傍聴者 1名

<p>事務局 (河地課長)</p>	<p>それでは、皆様お揃いとなりましたので、ただいまから平成28年度第1回多治見市都市計画審議会を開催いたします。</p> <p>まず始めに、本日の審議会の開催要件について報告いたします。本日は委員の皆様全員にご出席いただいておりますので、本審議会の開催要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>次に次第では会長挨拶となっておりますが、公務の都合により市長より先に挨拶を申し上げますのでお願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>皆様こんにちは。</p> <p>本日は4つの議題がございますが、まずは多治見市と土岐市との地境に建設予定のイオンに関連した案件でございます。多治見市では、現在飽和状態となっている国道19号線の渋滞について、イオン建設によってさらに負荷がかかりますので、国交省に対して強く進言していきたいと考えています。</p> <p>次にJR多治見駅北側の虎溪用水広場が7月1日にオープンし、これで駅の北側の整備が完了いたします。これからはいよいよ駅の南側に着手いたしますが、駅南再開発の概要については、パース図等を用いながらかなり詳しいところまでお話しができると思います。当初の計画よりもかなりグレードが高いものになってまいりましたが、商業や住居だけを考えるのではなく、残すべき緑や自然との調和を大切にしながら対応してまいりたいと存じます。</p> <p>審議会委員の皆様には大変お世話になりますが、よろしくお願い致します。</p>
<p>事務局 (河地課長)</p>	<p>それでは、市長は次の公務のため退席させていただきます。</p> <p><市長退席></p> <p>これより議事進行を会長に譲りたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>皆様こんにちは。</p> <p>今は地震で大変な状況となっておりますが、2027年にはリニア新幹線も開通するなど、この地域も今後状況が大きく変わっていくことと思います。</p> <p>外国からは今年の3月末で2,000万人以上の方が日本にきているそうですが、今後は8,000万人以上に達するのではないかとも言われています。</p> <p>日本の人口が減っている時に、どこで活力を見出すかという中で、多治見市の再開発事業で200億円を超える見通しができたということですが、このようなインバウンドを生み出すものが今後重要になってくるのかなあと思いました。</p> <p>聞くところによると、岐阜県内で人口が増加している都市が5つあるということで、そこには土地条件が要因としてあるようです。</p> <p>日本全体で人口が減っているにもかかわらず、中には増えているところもあって、多治見市は少し悲しいところもありますが、これから開発して住宅を増やしていくことを考えると、今後は人口が保っていけるのではないかとと思います。</p>

しかしながら「人口を保つ」ということは他の市から人口をいただくということです。もっと広い住宅が増えれば家族も増えますし、住環境を豊かにすることによって子育てしやすい環境になり、外から人が来やすくなるのではないのでしょうか。

それでは、本日の審議会ですが、午後4時までを予定しておりますのでご協力をお願いします。

始めに、多治見市都市計画審議会条例施行規則第7条に規定する議事録署名者の指名を行います。

では、ここで前回の議事録について確認をいたします。

発言いただいた委員の皆様には、先に内容の確認をしていただいておりますので、概要について事務局、説明をお願いします

事務局

それでは、説明させていただきます。

(河地課長)

前回の議事録作成後、発言いただいた委員の皆様へ送付し、内容確認をお願いしましたところ、会長から修正のご連絡をいただきましたので、報告いたします。

8ページをご覧ください。ページなかまほどの下線部分ですが、会長発言箇所「長くても30年程度」となっていたところを、「平均で30年程度」に修正させていただきます。その他には修正等がございませんでしたので、本日ご異議等ないようでしたら、この内容で確定したいと存じます。

会長

それでは、議事録の内容について、修正等ございませんでしょうか。

今の住宅は、平均で30年程度となっていますので、このように修正させていただきました。

<意見なし>

会長

訂正等ないようですので、この内容で承認し公開することといたします。

それでは前回の議事録署名委員には、審議会終了後、ご署名をお願いしたいと思います。

続いて、事務局から前回審議会に係る報告事項があるということですのでお願いします。

事務局

前回審議会において、「多治見市都市計画マスタープランの改訂」の中で、会長預かりとさせていただいた部分について報告させていただきます。

(河地課長)

<説明>

会長

ありがとうございます。

それでは、議題に入りたいと思います。

第1号議案「土岐都市計画区域用途地域の変更に係る広域調整」について、事務局、説明をお願いします。

事務局

それでは、第1号議案について説明いたします。

<説明>

以上で説明を終わります。

会長	ただ今の説明について質問等ございませんか。問題点も多いですが、多治見市にとって便利になる部分もあるかと思えます。
委員	広域調整の説明会で出た質問に対して、土岐市はどのように回答していましたか。
事務局	一つ目はイオンのオープン時期についての質問でしたが、平成31年の春を予定しているということでした。
(河地課長)	次にアウトレットへの影響を考える際の交通量調査については、現時点でのアウトレットの交通量も含んだ結果となっているとのことでした。 最後に公共交通の利用促進については、イオンと多治見市とで調整会議を行ったこともございますが、熱田区ではシャトルバスを30分に1本の頻度で運行している実績がございますので、それらを参考にしながら今後検討するということでした。
委員	国道19号線は今でも渋滞しており、アウトレットの影響が大きいと考えられています。
	国土交通省やアウトレット、土岐市などの交通量調査のデータ開示はありますか。
事務局	説明会で配布された資料に基づいて、説明させていただきたいと思えます。
(河地課長)	今回の広域調整を行うにあたっては土岐市で独自に交通量調査を行っておりますので、その結果に基づいて説明いたします。 <説明> これらを踏まえて、多治見砂防国道事務所に対しては多治見市、土岐市、瑞浪市の3市の連名で要望書を提出することとしています。
会長	高速道路からのアクセスが延長するということでしょうか。 高速道路からと国道19号線からのアプローチが主になると思いますが、イオンのシャトルバスも多治見駅が起点になれば、多治見駅前も混雑するかもしれませんが、多治見市にとってはいいことかもしれません。また、多治見インターの利用者も多くなるでしょうから、いずれにしても混雑することは明らかですので、国へしっかり要望していただければと思います。
委員	土日のアウトレット利用者は高速道路を利用している方も多いと思いますが、遠方者と近隣者の利用率はどのようになっていますか。
事務局	アウトレットについては説明を受けていませんが、今回の開発に伴う交通量の約半分は多治見市側から、残りの半分が土岐市側から来ると予測されていますので、現在のアウトレットから新しい道路を作ることで国道19号線になるべく負荷をかけないようにしたいと聞いています。
委員	イオンモールは、アウトレットと違って近隣からの利用者が多いと思えます。
事務局	多治見方面からの利用者のうち、可児市、旭ヶ丘方面から来られる方が最も多いだろうと予測されており、中でも国道248号線を利用される方が多いと考えられていますので、可児市からの利用者は五斗薪経由で誘導するなどして国道19号線に負荷をかけないように対応したいとのことでした。
(河地課長)	
委員	可児御嵩インター付近にもイオンができると報道されていたようですが。
事務局	確かにマスコミ発表はありましたが、詳しくは聞いておりません。
(河地課長)	

委員	今回の説明会の中では触れられていなかったのでしょうか。
事務局 (河地課長)	今回は用途地域に関する説明会ですので、イオン建設については、「大規模店舗立地法」による説明会を別途開催すると聞いています。詳細についてはその中で説明されると思います。
委員	説明会の参加者があまりにも少なく、質問もありませんでしたので、これで多治見市民が理解したかどうかが疑問です。都市計画決定のための説明会ということですが、多治見市民にきちんと認知していただくためにも、再度、説明会を開催してほしいと要望することはできないのでしょうか。
事務局 (河地課長)	実際に建設することが決まると、イオンが説明会を開催されますので、その際に多治見市側でもしっかりと説明会を開催してほしいということを要望してまいりたいと思いますし、今後は土岐市と瑞浪市とで定期的な連絡調整会議を開催するなどして対応してまいりたいと考えています。
委員	土岐市が施設を作ることで多治見市の渋滞がひどくなってしまうと、多治見市が進めている都市計画と合わなくなってしまうかもしれません。波及して多治見市内の渋滞が増えていくことが考えられますので、今後、土岐市との綿密な連絡調整をお願いしたいと思います。
会長	イオンは商圈が広いですので、一般道が渋滞して都合が悪い場合は高速道路を使うでしょうし、そうなると土岐南多治見インターを利用する人が多くなると思います。いずれにしても交通対策をきちんとしていく必要があるでしょうね。 高速道路のインターチェンジとアウトレットとイオンの3つを、他と影響がないように結んでいただかないと難しいでしょうね。 アウトレットもそうですが、渋滞の状況を見ますと駐車場までの道が混んでいます。国道19号線に渋滞がでないように引き込みの道路をつくるなどして対応されるということですが、2つの大きな入り口からの引き込み道路については、かなり距離をとる必要があるでしょうね。 いずれにしても土岐市が指定することに反対することはできないでしょうかから、要望をしっかりと出していくということでもよろしいでしょうか。
委員	施設の規模ですが、各務原イオンと同じぐらいかそれ以上になるのでしょうか。
事務局 (河地課長)	施設の規模についてはこれからですが、各務原のイオンはかなり大きいと聞いていますので、それくらいの規模になるかとは思いますが。
委員	各務原のイオンは国道21号線から4方向に支道がありますが、それでも渋滞しています。今回は用途地域の指定ということでの諮問ですので、そこまで意見すべきではないと思いますが、実際は開発条件に制限や条件が加えられることもあるという認識でよいのでしょうか。
事務局 (黒川技監)	開発許可の中では、用途地域の制限のみで、それ以上の制限をかけることはできません。
委員	そうなると、施設への誘導などについて要望はできても、それを開発の条件にすることはできないということでしょうか。
事務局 (黒川技監)	道路幅員についての条件はあります。

委員	多治見市は交通量の問題など課題がありますが、瑞浪市は影響も少なく、問題もあまりないのではないのでしょうか。
事務局	土岐市が決定予定の道路について、参考資料がございますのでご覧ください。
(河地課長)	<資料により説明>
会長	このように、地区内道路の滞留長を長くすることで国道19号線の負荷を少しでも軽減する方向で道路の計画が予定されています。
事務局	イオンの外周道路はどのようになっていますか。
(河地課長)	最終的には土岐市給食センターのある場所に繋がっていきます。
会長	施設にできる駐車場の容量が大きければ渋滞も減ると思いますが、駐車台数はどれくらいでしょうか。
事務局	駐車場については、昨年2月のプレスリリース資料で約4,800台となっています。
(河地課長)	
会長	各務原イオンの規模を参考にした台数でしょうか。
事務局	一日の車両台数については、出入りする車で合計約28,000台、夕方のピーク時は、多治見市方面へ出る車だけで1時間で約1,000台となっ
(河地課長)	ています。
会長	今でもすでに渋滞していますし、今後対策をとっていただくということですので、意見はありますが「承認」ということでよろしいでしょうか。
	<異議なし>
事務局	次に「意見照会」に移ります。第2議案「多治見駅前中之郷地区地区計画の計画提案」について、事務局、説明をお願いします。
	それでは、第2号議案について説明いたします。
	<説明>
	以上で説明を終わります。
会長	意見照会ですので、ご意見があればお願いします。
委員	名称についてですが、市長が常々「駅前も駅裏もない」と言っている中で、多治見駅でも「北口」と「南口」と言っていますので、「駅前」という名称が少し気になります。地元の方が5年ほど前から取り組んでいらっしゃるということですが、市長はどのように言ってみえますでしょうか。
事務局	今回の都市計画審議会に諮る前の打合せや庁議でも、「駅前」という表現について議論がありましたのが、提案内容をそのまま審議会にお諮りして
(河地課長)	いますので、それらを踏まえてご意見をいただければと思っております。
委員	アンケートで「賛同しない」と言った方への説明や、「賛同しない」理由がわかれば教えていただきたいと思います。

事務局 (河地課長) 自由意見欄の中で「駅前地区では麻雀やパチンコを規制してほしい」、「自分は「駅前地区」になっているが「住居1地区」にしてほしい」、「垣柵のルールについては賛同できない」ということがありました。ご意見等については、地元でニュースレターを作成し回覧等により説明しています。

委員 全員の賛成は難しいと思いますが、皆さんが納得していただけるような丁寧な説明をお願いしたいと思います。

会長 風景計画はどの程度適用されていますか。例えば、駅前地区は垣柵だけだとあまり望ましくないと思います。

事務局 区域内には屋外広告物の規制範囲も含まれていますが、ここは規制が厳しい区域になっています。

会長 道路側には緑も見られますが、民地の緑が少なすぎると思います。多治見市の表でするので、看板や広告、色の制限などで住環境を良くしていただきたいと思います。

事務局 (河地課長) 緑化については前回の風景基準でご意見をいただきましたが、高層建築物については「緑化 20%」としています。一般住宅についてはそこまでの制限をかけておりませんので、今後検討することとし、色については「建築物の形態や意匠の制限」の中で追加することを検討しています。

会長 アドバイザー会議などで確認するということでしょうか。

事務局 (河地課長) 1,000㎡以上の開発等についてはアドバイザー会議に諮りますが、小規模の案件までは諮っておりません。意見を聞いた方がよいというご意見があれば、アドバイザー会議に諮ることも良いかと思えます。

会長 地区計画であれば届出制になるということでしょうかから、図面をアドバイザーが確認して意見を言うことも必要ではないかと思えます。

委員 まちづくりということであれば、行政が一定の基準や方針を設けて誘導していかなければならないと思います。

委員 計画図面の下地はいつの地図を使っているのでしょうか。かなり前のものだと思いますが。

事務局 (河地課長) 最新の都市計画基本図である平成23年度作成のものをベースに使っています。今年度新しい地図を作成予定としておりますので、都市計画決定に間に合えば、最新の図面に差し替えたいと思っています。

会長 地区計画を立てることはいいことですので、ぜひ良い例としてほしいと思います。

委員 「中之郷」という地名を知ったのは最近のことですが、多治見市民の中でどれくらいの方が知っているのでしょうか。

事務局 (河地課長) 地元からの提案をそのままお諮りしていますが、ここは昔「豊岡町大字中之郷」といわれる地域で地元の方のこだわりが深いところと認識しておりますので、本日のご意見等も踏まえて検討していきたいと思っています。

会長 住民が自ら提案している名前だとすると、これはよいことだと思います。

「多治見らしさ」をどこで出すかという時に、土着のものを出していくのも一つの方法だと思います。

これらの意見を踏まえて、ぜひ良い方向で検討していただければと思います。

次に、「情報提供」として「多治見駅南地区市街地再開発事業に関する都市計画」について、事務局、説明をお願いします。

市街地整備課長	<p>それでは、説明いたします。</p> <p><説明></p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	ただ今の説明について、質問等ございませんか。
委員	駅前駐車場のロータリーですが、今は人が渡れるスペースがほとんどなく危険です。今後の歩行者の動線については、どのように考えていますか。
市街地整備課長	今後は、人が渡るための横断歩道を作ることを考えています。
委員	交番側も多くの人が通行していますが、駅西駐車場の入口はどのようになりますか。
市街地整備課長	商店街に行かれる方は大回りになりますが、デッキを通ってもらうことになります。
会長	この計画では、デッキを使う前提になっているということでしょうか。
委員	イベントスペースはどのようなものでしょうか。
市街地整備課長	イベントホールは室内となっており、年中使用できるようになっています。
委員	吹き抜けになっているイベント広場だと、上から物が落ちてくるなどの危険性があります。今回吹き抜けのイベント広場を作るという計画について疑問を持ってしまいますが、イベント広場についての調査などは行われませんか。ぜひ行っていただけるとよいと思いますが。
事務局	参考とさせていただきます。
(日比野部長)	
会長	安全性の問題もありますが、イベントを開催しようとした場合、天井も高くなければいけませんし、難しいところですね。
委員	この計画が実現すると、テラの前で見られている路上駐車は解消できるのでしょうか。
事務局	おっしゃる場所は、そもそも駐車禁止の場所ですので、そこまでの考慮はしていません。現状では駐車場所がないため路上駐車をしているとも考えられますので、新しく作られる有料駐車場を利用していただくか、警察に今以上に厳しく巡回していただくことで、路上駐車が少なくなるのではないかと考えます。
(日比野部長)	
委員	計画上は、物理的にここに駐車する車が今よりも削減できる計画になっているということですね。
事務局	そのような計画になっているかという点、そもそも駐車できない場所となっていますので。
(日比野部長)	
委員	市民が長年困っている問題ですし、この機会に良い方向を示すという視点で進めていかれた方がよいと思いますので、ぜひ検討をお願いします。
委員	陶都大橋側と東信側から駅にいらっしゃる方が多いと思いますが、田代町の一方通行の道から来られる方も多くみられます。

市街地整備課長	この一方通行の道が渋滞していることについて、地元である田代町からは意見がなかったのでしょうか。 地元説明会では、一方通行の渋滞や交通量についての意見はございませんでした。
委員 会長	駅前が混むと一方通行の道から来られる方もあると思います。この道路は地元の方の生活道路にもなっており、交通量が増えないか心配です。 駅南には駐車できる場所がありませんので、駅の送迎などは、駅の周りを巡回するか、手前の駐車できる場所に停めて時間を見計らって行くしかありません。計画によると駐車スペースが少し増えますので、周辺道路の渋滞も少しは解消できるのではないのでしょうか。
委員	先ほど委員が言われた場所（テラの前）は「駐車禁止区域」であって「駐停車禁止」ではなかったと思います。 この区域を「駐停車禁止」にしたらどうかと思いますが、そうすると地元の意見も必要になるようです。 今回の再開発事業を行うにあたっては、ここを「駐停車禁止区域」にできるいい機会だと思いますので、公安に相談していただけないかと思います。
会長	駐停車をしなくてもすむ環境を整えた上で、「駐停車禁止区域」にするような方向で進めていかないといけないでしょうね。
委員	当初の計画からすると建物が大きくなっていますが、コンパクトシティの関係で他の自治体に視察に行くと、その多くが失敗しています。建物が大きすぎるとテナントが入らないという誤算もあって、最終的には行政が責任をとらないといけない状況になってしまいます。
委員	例えば、県庁所在地である宇都宮市でも、駅前のデパートが撤退してしまい、保健センターがその場所に入っているような状況です。 最終的に多治見市が責任をとることになった場合、現状では駅北庁舎も図書館も駅周辺に整っていますし、対応が難しいと思います。 行政が最終的に協力できないという状況の中でこのような設計をされていますが、本当にうまくやれているのか心配です。 商業スペースや事務スペースで入ってくれる方があるならいいですが、テナントが入る前提で考えられていますので、その点が心配です。
委員 事務局 (日比野部長)	平成32年にイオンができて、同じ時期に駅南のビルができますので、商業スペースのテナントが長く続けられるかどうか心配です。 商業の規模については、推進計画を立てる段階で商業需要調査を行い、イオンが建っていることを前提としたシミュレーションをしています。 その結果、おおむね1万～1万5千㎡の面積でいけるだろうという需要予測が出ました。
委員	イオンができる時期は確かに同じくらいですが、イオンと同じ店舗構成では重複してしまいますので、差別化を図りたいと考えています。 その差別化の一つが、百貨店ブランドをメインとした魅力づくりを進めていこうというものです。 今までは基本計画でしたが、これからは具体的な提案をしながら、営業に力を入れていきたいと考えています。
委員	テラには商店が32～33社ほど入っていますが、ほとんどが大衆用品です。高級ブランド志向となると、多治見市民は名古屋に行くのではないかと 思いますがいかがでしょうか。
委員	高級ブランドとなると、やはり名古屋まで行きますし、イオンやアウトレットもありますので、そちらに行ってしまうと思います。 駅南の駐車場は有料のようですが、駐車場も無料駐車場のあるところに行くでしょうね。

会長	<p>大きな開発だと危険性が増しますが集客力が上がります。多治見のまちの将来像をどのように描いていくか、それに向かって市全体で取り組んで行かなければなりません。都市計画は一部でできるものではありません。周辺にはながせ商店街もありますし、フランテもありますので、これらの集積の力で取り組んでいかなければならないと思います。</p> <p>イオンには、3～4時間は滞在できるような魅力や楽しみがあります。家族連れや若者が来たくくなるような魅力があるかどうかを考えていかないと、駅周辺もさびれてしまうでしょうね。</p>
委員	若い家族をターゲットにしたものにするとうどうでしょう。
事務局 (日比野部長)	まさしく、このコンセプトがそうです。最近の調査では「都心かい離」が起こってきているようですし、これから高齢化も進みますと、わざわざ都心まで行かなくても近くで用事が済むようなところへ行く動きが出てきているということも聞いています。
会長	<p>住宅ができるかどうか非常に重要になりますね。高齢者もそうですが、小さいお子様連れの方も近くで用が足せたらよいと思っています。住宅やホテルを作って、夜に人々が集えるような場所ができるといいですね。</p> <p>日本全国ホテルがとれない状況ですし、外から来る人たちを受け入れる方法の一つとしてホテルを作ることもよいのではないのでしょうか。宿泊ができて住宅できれば、大きなポイントになると思います。</p>
事務局 (日比野部長)	<p>住宅棟は問い合わせが多く、人気も高いですね。</p> <p>ホテルについては、観光の面からも魅力はありますが、収支面から受けていただけたところがあるかどうかから始めていきたいと思っています。</p>
会長	焼き物を代表とした「多治見らしさ」も出していかなければならないと思います。
委員	<p>駅南でこの立地はメリットも高く、成功率も高いと思いますので、この開発事業を駅周辺の他のエリアにどのように波及させていくかがポイントだと思います。多治見市では平成11年に「中心市街地活性化基本計画」を策定していますが、平成18年の「改正中心市街地活性化法」の後には策定されていません。ぜひ策定をしていただきながら、周辺での開発に波及させて国のフォローもいただけるような仕組みを作っていただきたいと思っています。</p> <p>確認ですが、ビルの商業棟と業務棟のイメージが今後変わるということであれば、テナントからの希望に応じて柔軟に対応できるのでしょうか。</p>
事務局 (日比野部長)	対応できるとすればテナントの内装だと思います。
委員	<p>1階部分がかなり広いスペースで、2階以上が細かくなっていますので、市としてある程度の方針をお持ちなのではないのでしょうか。</p> <p>例えば1階部分に百貨店ブランドを入れて、2階部分には小さなテナントを入れていくなど、方向性は決まっていますか。</p>
事務局 (日比野部長)	決まっています。

委員 事務局 (日比野部長)	都市計画決定が11月頃ということですが、出店者の条件の検討はいつ頃を予定していますか。 事業計画までには、権利変換の方向について同意を得る必要がありますので、今年度末から来年度早々までには調整が必要になると思います。
委員 事務局 (日比野部長)	テナントなどの賃貸借条件はどのように考えていますか。 基本計画で概算費用とあわせて今後調整していきたいと考えています。
委員 事務局 (日比野部長)	業務棟や駐車場、商業スペースなどは権利者が床を持つイメージでしょうか。 住宅棟は当然保留床として全て分譲する予定です。駐車場や商業棟の中でも一部保留床がございますし、業務棟でもほとんどが保留床の予定です。
委員 事務局 (日比野部長)	業務棟も保留床として売却予定ということでしょうか。 規模については決定ではないので、まだまだ変更要素が高い数値であると考えていただければと思います。
会長	永保寺やおりベストリートなど、十分に活用できていないところが多いように思います。特に外国の方には焼き物が好まれますので、それらと街並みを絡めながら市がPRしていけるとよいと思います。
委員 事務局 (日比野部長)	市も権利者となっていますが、どこを持つか決まっていますか。 現在市が持っているのは駅西駐車場ですが、市は「にぎわいづくり」のために関与する立ち位置でかかわっていきたいと思っています。
委員 事務局 (日比野部長)	「にぎわいの創出」として、市が床を所有して、安く貸せるようにする可能性もありますか。 可能性としてはあると思います。また住宅棟もできますし、周辺にも住宅はありますので、レストラン街や医療モールを作ると魅力の一つになるのではないかと考えています。
会長 事務局 (日比野部長)	多治見駅と市民病院をつなぐ路線が重要だと思います。実際バスを待たずに歩いていく方もありますし。 中之郷地区は昔からの道路で幅員も狭いですし、ハード面のバリアフリーは難しかったのですが、ソフト面のバリアフリーを推進しているところです。例えば「ゾーン30」もその一つです。
会長 事務局	最後に「報告事項」として「岐阜県立多治見病院地区地区計画の計画提案」について、事務局、説明をお願いします。 それでは、説明いたします。

	<p><説明></p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	ただ今の説明について、質問等ございませんか。
委員	医療施設の充実は市としても全面的な支援を行っていくつもりでしょうし、私たちが期待していますので、連絡を密にさせていただきながらスムーズに計画が進めていけるようにしていただきたいと思います。
会長	最後に、事務局からその他連絡事項等あればお願いします。
事務局	それでは、次回審議会の開催についてお知らせします。
(河地課長)	<p>今回は6月27日(月曜日)の午後2時から、本庁舎5階全員協議会室で開催いたしますのでご予定をお願いいたします。</p> <p>議題は、「岐阜県立多治見病院地区地区計画の決定」及び「用途地域の変更について」を予定しています。</p>
会長	以上で本日の議題が全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。
事務局	最後に都市計画部長より挨拶申し上げます。
(河地課長)	<都市計画部長あいさつ>
事務局	以上を持ちまして、第1回多治見市都市計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。
(河地課長)	
	(午後4時終了)